

令和元年7月26日

令和元年度 第1回

東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

令和元年第1回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 令和元年7月26日（金曜日）午後1時30分～午後2時44分
2. 場 所 東大和市会議棟第4・第5会議室
3. 出席者 市長 尾崎 保夫
 教育長 真如 昌美
 委員 岩田 圭子
 委員 藤宮 志津子
 委員 新藤 久典
 委員 内野 裕子
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
 学校教育部長 田村 美砂 社会教育部長 小俣 学
 学校教育部
 参事兼 佐藤 洋士 教育総務課長 石川 博隆
 教育指導課長
6. 書 記
 庶務係長 一ツ木 正美 主 事 後藤 梨里香

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長より

第3 緊急確認事項 学校における子どもたちの安全対策について

第4 協議・調整事項 今年度、市長が教育委員会に期待すること

①東大和市立学校の適正規模及び適正配置等のあり方について

②教員の働き方改革について

③旧日立航空機株式会社変電所の保存について

◎開会の辞

○尾崎市長 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本会議でございますが、東大和市総合教育会議運営要綱に基づきまして、会議を公開とし、また傍聴につきましても、所定の手続により入室を認め、本会議を進めてまいりたいといたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

◎市長あいさつ

○尾崎市長 まず、私からご挨拶を申し上げたいと思います。

本年4月に行われました市長選挙におきましては、多くの市民の皆さまにご支援をいただき、3期目の市政を担うことができますこと、大変光栄に思っております。

私は、平成27年度から「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策に加え、子どもたちや子育て世帯を応援する施策を推進してまいりました。その結果、民間企業の共働き世帯にとって、子育てしやすいまちの調査では、全国でも上位に位置し、また合計特殊出生率につきましては、平成29年度に都内区市部で第1位になるなど一定の成果を得ることができ、将来にわたって活力ある東大和市を維持していくための礎を、築くことができたものと考えております。

今後も長期的な視点に立ちまして市政運営が必要であり、子ども・子育て支援施策やシニアの方々の地域での活動を支援する施策を推進するなど、日本一子育てしやすいまち、シニアが活躍できるまちを目指してまいります。

ところで、平成28年4月に新教育委員会制度に移行してから4年目を迎えました。この間、真如教育長におかれましては、強いリーダーシップを発揮していただき、学校長と一体となり、学校教育に真摯に取り組んでいただき、児童・生徒の学力や体力の向上等、着実に成果を出していただきました。このことから、今後の東大和市の教育において、引き続きかじ取りを行っていただきたく、本年第1回の市議会定例会におきまして、再任をご提案し、ご承認をいただいたところであります。

今後も教育委員会におかれましては、真如教育長のもと、教育委員の皆さまをはじめ、事務局、学校、そして社会教育分野に至るまで、一丸となってさまざまな課題に取り組んでいってほしいと願っております。

さて、昨年度のこの会議でも取り上げましたが、平成30年度にはさきの東大和市学校教育振興基本計画の成果や課題を整理して、今後の5年間を計画期間とする第二次東大和市学校教育振興基本計画を策定しました。今年度は計画の1年目となっております。

この計画の目標ということでございますけれども、1つ目として互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間。2つ目として、社会の一員として、社会に貢献しようとする人間。3つ目として、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間を掲げております。このような人間の育成を目指すため、今後も市長部局と教育委員会は連携を深めながら、教育施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

本日は、教育委員会の考えを聞かせていただきながら、お互いに意見を出し合うことで、本会を共通認識の場にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎教育長より

○尾崎市長 続きまして、教育長から今年度の教育委員会の経営方針について、お話を申し上げます。

○真如教育長 それでは、本年度の教育委員会の経営方針について、ご説明をいたします。

東大和市教育委員会は、「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現を目指し、積極的に教育行政を推進しております。先ほど市長からも説明がありましたとおり、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、社会の一員として、社会に貢献しようとする人間、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間、これらの育成に向けた教育を、これからも市民の皆さまとともに継続してまいります。

まず、社会教育につきましては、活気ある健康な社会を目指し、昨年度は第51回東京都市町村総合体育大会の幹事市を務めました。スポーツ行事が一層活性化する中で、スポーツや文化の広がりが、東大和市全体の活気を生み出すものと自

負しております。

また、学校教育につきましても、家庭、地域の方々の教育に対する関心や期待が高まる中で、知育・徳育・体育、バランスのとれた教育が展開され、確実に成果を上げております。さらに、第七小学校、第九小学校、第五中学校においてコミュニティ・スクールがスタートし、学校、家庭、地域が一体となって取り組む教育が一層充実してくるとともに、他校によるコミュニティ・スクールの広がりが、期待できるところまで進んできております。

教育委員会といたしましては、今後も総合的な教育力、文化・スポーツの充実に向けて、力強く教育行政を進めてまいります。どうかよろしく願いいたします。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長の経営方針ということで、お話を聞いて確認をすることができました。

◎緊急確認事項

○尾崎市長 それでは、まず議題に入りたいと思います。

本日は、まず初めに、学校における子どもたちの安全対策を緊急案件として取り上げております。皆さんもご存じのとおり、最近の報道では児童・生徒が痛ましい事件・事故に巻き込まれるというニュースが後を絶ちません。

また、先日、行われました市議会定例会におきましても、児童・生徒の安全対策について、多くの議員からご質問をいただいたところであります。そのため、学校における安全対策について、教育委員会の皆さんと率直な意見交換を行いたいと思います。

そして、次に子育てしやすいまちづくりに向けて施策を一層充実させるため、関連の深いテーマを3つに絞ってご議論いただきたいなと思います。

それでは、まず通学路を含む学校における子どもたちの安全対策における取組について、初めに担当のほうからご説明をお願いします。

田村部長。

○田村学校教育部長 それでは、私から市で行っている学校の安全対策に関する関連する取組について、ご説明を申し上げます。

各学校では、それぞれ危機管理マニュアルを策定しておりまして、そのマニュアルに基づき、児童・生徒の安全確保に日ごろより備えているところがございます。

す。

また、設備面では、各校では校門付近に防犯カメラを設置いたしまして、そのモニターを職員室と事務室にも備えておりまして、外部からの侵入者をチェックしているところでございます。また、不審者が校内に侵入したときに備え、さすまたも設置をしているところです。

一方、スクールガード・リーダーによる全校の巡回指導によりまして、スクールガード・リーダーといった外部の方による新たな防犯の視点や、校内事故防止の視点による指摘をいただきまして、安全確保がより充実するように努めているところでございます。

また、通学路についてであります。市では通学路を含めた市内小・中学校及び学童保育所を中心とする市内全域におきまして、青色回転灯パトロールカーによる巡回パトロールを、平日の午後の時間帯に実施をしているところであります。また、児童の登下校における安全対策といたしましては、通学路に防犯カメラを設置するとともに、スクールガードや保護者の方による学童交通擁護ボランティアの方によります登下校時の見守り活動が行われております。

平成30年度からは、PTA、保護者、連絡会主導によるスクールメールサービスの運用を開始し、児童の登下校の見守り対策として、こちらも機能をしているところでございます。夏季休業期間中には、学校、保護者、東大和警察署、道路管理者、教育委員会の5者による通学路の合同点検を毎年度行い、安全面、また防犯面での対策を講じているところでございます。

また、先般の川崎市で発生しました事件を受けまして、市職員では出退勤時、また外出時におきまして、防犯の腕章を着用し、児童・生徒の登下校の見守り活動に取り組んでいるところです。

簡単でございますが、学校の安全対策についての説明は、以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、佐藤参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 続きまして、私のほうから児童・生徒への安全教育について説明をさせていただきたいと思っております。

学校では、まず第1に自分の身は自分で守るという意識の向上が重要であるという認識のもと、日常的な安全指導を学校安全計画に基づき、発達段階に応じて繰り返し丁寧に行っているところであります。

具体的な児童・生徒への指導内容といたしましては、人通りの少ない場所や街路灯の少ない場所など、入りやすく見えにくい場所を確認すること。また、夜間の外出は控えること。登下校時や放課後、休日など、できるだけ友達や親など複数で行動し、1人でいる時間を減らすこと。自宅に入るとき、エレベーターに乗るときなど、周りを良く確かめること。何かあったときには、「助けて」など大きな声を出すこと。また、子ども110番の家、救急ハウス、家庭、学校などへ逃げ込み、助けを求めること。さらに、防犯ブザーを日ごろから着用するとともに活用すること。不審なことなどあれば、身近な大人にすぐ伝えることといった指導を行っております。

また、特に小学校では、ついていかないの「いか」、車に乗らないの「の」、大きな声を出すの「お」、すぐ逃げるの「す」、知らせるの「し」という言葉を組み合わせた「いかのおすし」という啓発標語を用いて、防犯意識の向上を図っております。

学校全体の取組といたしましては、毎年、実施をしているセーフティ教室がございます。こちらで防犯教育の内容を取り上げたり、不審者が校内に入った場合を想定し、子どもの安全確保の仕方や不審者への対応方法について、警察とも連携した実地訓練を行ったりしております。

私のほうからは、簡単ではございますが、児童・生徒への安全教育の説明をさせていただきました。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。

それでは、内野委員からいかがでしょうか。

○内野委員 着座したままで、すみません、失礼いたします。

各小学校でも、PTAの方々や地域の方々のご協力を得て、見守り活動やパトロール等の強化などを行っているところですが、その中で私は第九小学校における取組について、ご紹介したいと思います。

第九小学校では、昨年度からコミュニティ・スクールが始まっていますが、その中でQプロという組織があります。Qプロは、芝生や花壇の美化活動に始まり、放課後補習教室の補助や学校行事、学年教育活動の運営補助等、学校の方針やニーズを共有し、協力し合い、楽しみながら活動する九小の応援団です。ここが学

校と連携、協働して、登下校の安全見守りを実施しております。

また、Qプロの所属の地域の方が、東大和警察署の協力のもと、ふれあい連絡協議会を立ち上げてくださり、情報交換をしながら、子ども、地域の安全、安心のために定期的にパトロールをしてくださっています。コミュニティ・スクールを市内全校に広めるに当たって、防犯や交通安全対策の観点からも、Qプロのような学校を応援する組織を立ち上げるということも、ぜひ検討していただきたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続きまして、藤宮委員はいかがでしょう。

○藤宮委員 私は、仕事柄、毎日、園児の送り迎えに立ち会っておりますが、特に送迎バスの運行にはみんな以最善の注意を払っております。先日、滋賀県の大津市で、信号待ちの園児の列に自動車が突っ込んで、2つの小さな命が失われる何とも痛ましい事故が起きましたけれども、私は園児たちには何の落ち度もないにもかかわらず、理不尽に大切な命が奪われ、本当にやるせない気持ちでいっぱいです。

事故後、車両が入ってこないように防護柵がつけられたとの報道がありましたが、このように交通量が多く、事故が多発するような危険の交差点が、もし東大和市内にあるのであれば、ガードレールなどの防護柵の設置を、ぜひ速やかに検討を進めていただきたいと存じます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続きまして、新藤委員、いかがでしょう。

○新藤委員 今、藤宮委員の話もありましたように、大津市で痛ましい事故があったわけですが、思い出されるのは、平成13年、18年前の大阪の大阪教育大学附属池田小学校での痛ましい事件があったわけですが、それをやはり教訓として、市内の小学校でも、実は1階昇降口の近くには6年生の教室を配置して、1年生など低学年の教室を2階以上に配置している学校もあります。このように今、校長先生に伺ってみると、1・2年生では、何かあったときに逃げようがなく、また教員も多くの子どもを逃がすことが難しいけれども、6年生ならば自分で行動できると。そういったこともあって、昇降口の近くは6年生で固めるというような学校も出てきています。そのように、佐藤参事の話もありましたけれども、やは

り自分の身は自分で守っていくという発想をきちっと伝えていく必要があるかなと思っています。

最近、やはりちょっと私自身が気になっているところを申し上げますと、私は、週に1日、渋谷のほうに行っているんですけども、区立の小学校が2校あって、いつも朝、小学生がいるんです。それがこの間、川崎市の事件があってからは保護者同伴なんです。子どもが、お父さん、お母さんに手をつないでもらって、楽しそうに通っているんですけども、実は大半の親が何やっているかという、携帯を見ながらなんです。

せっかく子どもが声をかけているのに、しかもせっかくなんだから、ふだん見られない、うちの子が通っているときに、どんな人間がすれ違うんだろとか、例えばサラリーマンなんかはかなり足早に歩いているんですけども、ちょうどショルダーバッグなんかだと、小学生の小さな子ども、目の高さ、顔、頭の高さのところをヒュッと通ったりするんですよ。そのことを考えると、子どもに対する危険な場所というのは幾つかあるわけで、そういうものをせっかく見る機会にもかかわらず、親は全くそういうことを意識してない。これでは、自分の身を自分で守る子どもが育っていかないなというようなことも思ったりします。

長くなりますけれども、私が指導主事をやっていたときにやはり気になったことがありました。冬場でしたけれども、理科の実験で火を使う実験で、運悪く、1人の女の子の着衣に火が燃え移ってしまうということがありました。しかも、そのときに着てたものがフリースで、一気に燃え上がって、顔が全部焼けてしまいました。

当然それは学校や教育委員会が訴えられました。でも、私が指導主事として思ったのは、何で授業で火を使うことがわかっている日に、燃えやすいフリースなんか着せたんだろということでした。保護者であるならば、今日、火を使うことがわかっているのなら、難燃性の綿の厚手のものを着せるとか、そういう判断がなぜできなかったんだろということも思ったりしまして。やはり我が子を守るのは親であり、自分の身を守るのは子ども自身なんだと。そういう意味でいえば、例えば今日、着ていくものはこれでいいのかどうかとか、そんなことも含めて常に安全に対する意識を高めることを、保護者にも働きかけて、保護者自身もしっかりする必要があると感じている最近でございます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続きまして、岩田委員はいかがでしょう。

○岩田委員 こういういろいろな安全対策に対しては、国の施策も非常に重要だとは思いますが、私は児童や生徒の心の教育について、社会全体で考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

先日、埼玉県所沢市で、中学2年生が同級生を包丁で刺殺して逮捕されるという事件を、ニュースで目にして大変驚きました。安易に人の命を奪ってしまうということや、罪を犯してしまう人間にさせないためにも、精神面での強さを道徳の教科などで養い、忍耐力の涵養を図る必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

皆さんから、地域や社会全体での登下校の見守りの必要性や、心の教育の必要性についてご意見をいただきましたが、教育長はいかがでしょう。

○真如教育長 私のほうは、学校の使命は児童・生徒に質の高い教育を保障することが、第一の使命であるというふうに考えております。

そして、その前提は、児童・生徒の安全、生命の確保であることは言うまでもありません。本市の小・中学校におきましては、全校が安全教育の指導計画を作成し、その計画に基づいて、避難訓練の実施、交通安全、警察署の協力を得た登下校中の安全な通学、不審者対応、自転車の安全教室など、きめ細かな指導を行っているところであります。

また、校舎内の管理につきましては、過日、私たちも点検してまいりましたけれども、校門の門扉は閉まっている状態になっているか。また、防犯カメラのセンサーは正しく作動しているか。屋上に上がる階段は、立入禁止として表示をされているかどうかなどについて、今後も注意をしていきたいと思っております。

児童・生徒の安全、生命の確保に万全を期すのは、私たち学校教育関係者だけではなくて、市民全体の役割だと思っておりますので、そういった話をいろいろなところで説明をさせていただき、子どもたちが安全に学校に通えるように、今後も努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

さまざまなご意見をいただきましたけれども、学校の子どもたちの安全安心という意味では、今までいろいろな形で対応はしてきているわけでありましてけれども、まだ明確にこれだというしっかりとしたものはないのかなと思っています。それぞれの地域の特性等を鑑み、その学校に合った形で子どもへの安全教育、施設整備、それから地域の皆さん方の安全への思いを含め、それぞれが一体となって安全対策を進めていく必要があるかなと思いました。

そういった意味では、これから市長部局、教育委員会、双方がしっかりと連携して進めていきたいと思っているところであります。

ただ、1つだけ心配というか、思い過ぎしならいんですけれども、防犯カメラについて、これからいろいろなところにカメラがついて、東大和中、どこにいても防犯カメラが設置されているという時代が、近い将来、来てしまうんじゃないかと思ったりしています。

今のインターネットで言う5Gと、それからAIと、そういうふうなものを足し合わせると、誰がどこで何をしているかということが、どこにいてもわかる、そんな時代が来てしまうのではないかと思ったりもします。そういった意味で、果たしてそれが良い事なのかどうかということも含めて、学校教育分野社会教育分野も含めて、教育委員会全体でいろいろな面から検討していただければなど、そんなふうに思っています。

◎協議・調整事項

○尾崎市長 次に、協議事項ということであります。

まず最初に、今後の学校の適正規模・適正配置等のあり方についてということでありまして、昭和40年代には、日本という国そのものが高度成長ということで、学校も含めて本当にありとあらゆる施設が一気に作られた、そのような時代ではなかったかなと思っています。

それらの建物が、既にもう築後45年という長い年経つわけではありますが、これからそれらの公共施設等、学校等を含めた公共施設等をどう管理をしていくのかということ、そして、人口減少等を考えると、財政的な面でどう考えていくべきなのかなど、いろいろな課題があるというふうに思います。

市では、そのために平成29年に東大和市公共施設等総合管理計画を策定して、翌年の7月に東大和市公共施設等マネジメント行動計画を策定したところであり

ます。これらを踏まえて、教育委員会におきましても、学校の適正規模及び適正配置等の今後のあり方について、検討が進められているところと思っております。

この点につきまして、委員の皆さまからご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、東大和市立学校の適正規模及び適正配置の今後のあり方について、担当から説明をお願いいたします。

○田村学校教育部長 それでは、私からは東大和市立学校の適正規模及び適正配置についての今後のあり方と、これまでの検討状況及び現状につきまして、ご説明をさせていただきます。

東大和市では、これまで平成13年から16年、また平成22年から25年の2回にわたり、学校規模と配置の適正化のあり方について、それぞれ審議会などで検討を重ね、その検討内容を踏まえてその時々々の緊急を要する事案について対応をまいりました。

現在の学校施設の老朽化や少子化の状況、さらには市長からもお話がありましており、東大和市公共施設等総合管理計画が平成29年2月に策定されたこともあり、教育委員会でも学校の適正規模・適正配置等のあり方についての新たな検討が急務となり、その参考意見を聴取するため、平成30年8月に東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議を組織いたしました。

東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議では、12回の会議を重ねたのち、本年6月に意見を集約し、教育長に提出していただいたところでございます。本内容につきましては、先般の教育委員会定例会におきましても報告をしております。本日は、資料として配付させていただいております。

その内容についてでございますが、検討会議では次の3点について、まず意見交換を行いました。

1点目は、少子化による東大和市の将来の就学人口の減少と、35人学級編制計画の停滞について。

2点目は、東大和市公共施設等総合管理計画と東大和市公共施設等マネジメント行動計画の内容の確認。

3点目は、特別支援教育についてでありました。

また、今後の就学人口の動向等、最新の推計値をもとにシミュレーションも行い、その結果といたしまして、今後、5年間において小学校では第三小学校、第

七小学校及び第九小学校、中学校では第二中学校と第五中学校が、学校教育法施行規則が定める標準の学級数、12から18学級を今後下回ると推測されました。それらについては統合を含めた見直しが必要との共通認識に至ったとされ、今後、学校の統合等を模索することもやむを得ないといった意見が出されております。

また、統合等が具体的になった場合、全校の通学区域変更も視野に入れ、改めて検討する必要があるともまとめられておりました。

さらに、市が策定した東大和市公共施設等総合管理計画に基づく適正規模・適正配置への適切な対策の検討は、子どもたちの学習環境の整備、充実を進めるためには、避けることができない状況であること。また、特別支援教育が十分推進できるよう、人的、物的な整備、充実が重要であると、ご意見をいただいたところであります。

今後、教育委員会では、本意見書を参考としながら、東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市小中学校の配置に関する計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内野委員 私は、子どもが第九小学校に通っております。七小と九小の統廃合については、子どもが学校にお世話になり始めたころから、そのようなうわさを耳にすることもありました。九小は、小さな学校で、子どもたちと先生との距離感がとても近く、昨年度からは学校と保護者、地域が一体となって、学校運営に携わる取組として、コミュニティ・スクールが始まりました。

それ以前からも、開校40周年記念を契機に、通学路に九小あいさつ通りと名づけて、登下校時に地域の方、子どもたちがみんなで挨拶をするという小規模校ならではの温かな雰囲気できておりました。統合は、まだ確定ではないと思いますが、2つの学校が1つになることで、クラス数は増え、にぎやかになることは子どもたちにとってはうれしいことと思います。

しかし、保護者の中には、通学距離が長くなる等、安全について不安を感じられる方もいらっしゃると思いますので、そのようなことがないよう、十分な対応を考えていかなければならないと思っております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

小規模の学校につきましては、先生と子どもの距離感が近い点や、一人ひとりの子どもに目が行き届く点など、それなりのメリットがあると思います。また、九小ではコミュニティ・スクールの取組も進んでいて、地域の方々の思い入れの強さも相まっているからではないかと思っています。そういった中での統合ということでございますが、具体化して進んでいくとなると、それぞれいろいろな考えがあるかなど、そんなふうな思いもしているところでもあります。

どうでしょうか。

○内野委員 そうですね。確かにそのような思いを抱えている方もいらっしゃると思いますけれども、今年度より五中学区が小中一貫教育をより深めるために、I M O - Z O コミュニティ・スクールとして、七小、九小、五中がともに同じ方向性を持ち動き始めました。児童・民生委員や自治会長、放課後子ども教室やPTA会長、校長先生や副校長先生方が入っていただき、コミュニティ・スクール委員会も立ち上がりました。七小、九小、五中の3校が一体となり、連携を図っていくことで、九小だけではなく五中学区全体に、皆さんで目を向けられたら良いのではないかなと思っています。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

岩田委員。

○岩田委員 私も、今の15校全てを残してあげたいというのが本当の気持ちですけれども、子どもの数が減っている現在においては、仮に学年が一クラスという単学級で6年間続く場合に、人間関係が固定化してしまったり、万が一、いじめの問題が発生したようなときに、例えばクラス替えによる救済ができないということにもなりかねないのではないかという心配や、複数の学級編制になれば、いろいろな集団による遊びが実現し、子どもたちの話し合いや遊びがさらに深まるといった学力向上の面でも、プラスの効果は大きいのではないかというふうに考えています。そういう理由で学校の統廃合はやむを得ないのではないかというふうに思います。

また、統廃合により2校が合わさったことで保護者の規模も広がるため、現在行われている、例えば七小のホタルの飼育や、九小のコミュニティ・スクールでの取組も充実しそれぞれの良い面を共有できるんじゃないかなというふうにも思います。

ただ、通学路の編成などにおいては、地域の方々や保護者の方々にも理解を深めていただく必要があるので、丁寧に説明をしていく必要があるのではないかと
いうふうに考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかに。

藤宮委員。

○藤宮委員 こちらの適正配置等のあり方についての意見書の21ページにも載っていますが、私は第三小学校が近いので、こちらについて申し上げたいと思います。三小は一クラスしかない学年が多いので、学校行事などを拝見するとほかの学校と比べて何か大人しい感じがして、活気がちょっと足りないかなと思うような、寂しい感じを受けるときもありますが、ただ先程市長さんからもお話があったように、このような小規模の学校では、先生の目が非常に良く届くといった良さもあります。

小規模の学校がいきなり規模の大きい学校と一緒にになると、その環境の変化に子どもたちが適応できるのか、親御さんは心配になるのではないかという懸念もあります。でも、そこは大人と違って、子どもは柔軟性がありますから、すぐに溶け込んで、多分たくさんの方の友達の中で、お互いに刺激を受け合うことで、人間形成の面で大きな成長が図られるんじゃないかなと思っております。

それと、注意が必要な点としましてはお子さんによっては、例えば第五小学校と統合するとか、第六小学校と統合するとなると、けやき通りなど大きな通りを横断するお子さんが増えるので、通学路の安全対策については、十分な配慮が必要になってくるだろうと考えております。

○尾崎市長 ありがとうございます。

次は、新藤委員。

○新藤委員 皆さん、今3人、ご意見ありましたけれども、私もやはり同じような意見を持っております。

本市は小学校10校、中学校5校の体制ですが、その体制が整ったときのピーク時に比べると、現在、そのころの55%の段階にまで減っています。これも、今後やはり日本全体の人口が減って行って、2050年ぐらいになればピーク時の半分以下ぐらいになるんじゃないかなんてことも言われていますので、そこを考えたと

きに、果たして今の10校・5校体制を維持することは本当に望ましいかどうかというのは、やはり根本的に考えていかななくてはならない部分があると思います。

今回の意見書から、学区域の見直し等も考えつつやはり標準規模を下回った学校については、統合もやむを得ないという考えについてはいたし方ない部分もあるかと思っています。

私自身の経験、ちょっと申し上げますと、文京区の教育委員会にいたときに、統廃合を一度、経験しました。そのときの状況を申し上げますと、実はちょうどこの時期、小学校の臨海学校というのがありまして、千葉方面の海に行くわけですが、私はその視察に行ったときに来ていた小学校は3校で、1校は6年生だけでしたけれども、1学年16人でした。もう一校は50人、もう一校は90人ぐらいの規模だったと思います。

ちょっと日が陰って、風が強くて肌寒い感じがして、心配されたんですが、見てましたら、海に入って10分も経たないうちに、寒いと言って上がってくる子どもがいるのはどの学校も同じでした。けれども、その一番人数の少なかった学校は、とうとう30分足らずで全員海から上がってきてしまい、その学校だけさっさと宿舎に帰ってしまったというようなことがありました。

残りの学校は途中でやはり寒さに耐えきれず、海から上がった子もいましたけれども、結果的にいえば全員が2時間の予定を全てこなして帰りました。

小規模の学校は人間関係が非常に温かく、いろいろな目が行き届くという良さはあるんですけども、一方で切磋琢磨して、もっと強くなりたいという感情などを育む点に関しますと、非常に弱点をさらしている。特に学年が小さければ小さいほど、そういう傾向が強いと思っておりますので、やはり一定規模の人数を保障してあげることが、やはり子どもの健全な発達においては必要なことなんだと。だから、統廃合、先にありきではなくて、子どものためを考えたときに、一定規模の学校を保障してあげる、その考え方に基づいて、統合やむなしという方向で進めて、ご理解いただくということが、必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、教育長、いかがでしょうか。

○真如教育長 過日、学校訪問して、その帰り道なんですけれども、ある方から、

どこで12学級以上というふうに決めているんだという話をされました。その後もいろいろ話をされたんですけども、ここに来て少しずつ少しずつ、学校の統廃合について考える方たちが、市民の中にも増えてきたんだというふうに感じているところでもあります。

そこで、その方には、法令上、学校規模の標準は、学級数によって設置されていて、小学校も中学校も12学級以上18学級以下が標準とされているんですよ、という話をしました。

じゃ、なぜそんなことをするんだっておっしゃるので、そのわけは子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるということを大事にしている、学校は本来、一定の規模を確保することが望ましいというふうに言われているのですよという話をしました。

聞けば、この10年間で既に小・中学校の1割に当たる3,000校が統合されているというふうに言われています。しかし、標準規模に満たない学校が約半数存在しているということでもあります。先週、都内の学校にお伺いしたんですけども、その学校も都心のど真ん中で経営されている学校なのですが、その規模に当たらない一学年、一クラス、そういう学校でありました。

今後、少子化が進むことによって、学校の小規模化による教育的なデメリットの心配が目立つようになってくると思われれます。その一方で、統合の困難な地理的な特性、つまり遠くから通学する子どもへの配慮、そういうったものも大変心配になってくる場所でもあります。今後は東大和市学校の適正規模・適正配置について、東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議から出された意見書をもとに、教育委員会におきましては、新たな方針や計画の策定に向けて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

標準学級で、12学級以上18学級以下の範囲だという話が出てきましたし、また数の少ないことによる影響というものも、話を聞かせていただきました。私が中学校のときは、1学年、600人ぐらいいましたが、現在では、1学級、半分、30人とか35人だとかということだけれども、何がどう違ってそうなっちゃったのかなという気がします。

これから働き方改革という先生のほうのこともあるかと思えますけれども、当

時の先生は何をやっていたんだろうと。1学年にそんな大勢子どもがいて、どう把握していたのかということも含めて、もう一度そんなところも考えながらと思っています。私の子どもころ、日本は経済発展が急速に進んだ時期でありましたから、その辺のところはどうか、その経済発展というか、それから教育のあり方だとか、その辺も含めて、事例もすごく今は逆に下り坂じゃないですけども、そういう時代とはまるっきり真逆の時代、要するに経済は発展せずという、そして子どもが少ないということなんで、私が育った時代から比べると真逆の状況にあるのかなと、そんなふうに思っています。

そんな中で、学校教育、施設を含めた学校教育というのはどうあるべきかなのかということも含めて、しっかりと検討していく必要があるかなと思いますし、それからやはり学校の統廃合等を含めて考えると、やはりお子さんの保護者の方々からは、反対だというか、そういう意見も多々出てくるかなというふうには思いますけれども、ただ現実として先送りするのではなく、今の問題としてこうなんだということは、保護者の方や市民の方にはしっかりと示す、これから東大和の学校教育というものを、施設も含めて示す必要があるかなと、そんなふうにも思いました。

次に、教員の働き方改革についてに移りたいと思います。

現在の教員の先生方、本当に長時間働いているということで、社会問題にもなっているということでありまして、そういった意味では、先ほどの話の続きではないけれども、私の子どもころとは、今、取り巻く社会環境、複雑化したりとか、あるいは多様化するということで、大きく変わってきているのではないかなと、そのように思っています。

そういった中で、東京都は昨年でしょうか、学校における働き方改革推進プランを策定しまして、区市町村委員会にも、それぞれの地域の実情の学校の実態を踏まえた計画を策定するように求めてきたわけでございますけれども、これを受けまして、平成31年、今年の3月ですか、令和元年からの5年間、取組期間とする東大和市立学校における教員の働き方改善計画を策定しました。本日は、教員の働き方について、委員の皆さま方のご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、東大和市立学校における教員の働き方改善計画についての説明をお願いいたします。

佐藤参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、私のほうから東大和市立学校における教員の働き方改善計画の概要等について、説明をさせていただきます。

本計画の策定に当たっては、東京都の働き方推進プランの内容や、他の自治体の計画内容を参考にし、学校現場からの意見聴取も行った上で、市の実情を踏まえた計画となるようにしてまいりました。

それでは、本日お配りをしておりますリーフレットをお開きください。

本計画においては、計画の目的を、「教員一人ひとりの心身の健康保持の実現及び「働きやすさ」と「働きがい」が統合される環境づくりに向けた働き方の改善を通して、東大和市の学校教育の質の維持向上を図る。」ということとし、その目標を「月当たりの時間外勤務が80時間を超える教員をゼロにする。」ことと設定をいたしました。

目標を実現するための方策といたしましては、5つの方向性を定め、具体的な内容を検討し、整理をいたしました。

四角の1、在校時間の把握と意識改革の推進につきましては、タイムレコーダーの導入による教育の意識改革とともに、定時退勤日や学校閉庁日の設定等について計画をしたものであります。

四角の2、学校を支える人員体制等の整備につきましては、専門スタッフの充実や地域との連携による学校支援などについて計画をしたものであります。

四角の3、教員業務の見直しと業務改善の推進につきましては、勤務時間外の電話応答メッセージの設定や学校におけるICT化、教育委員会業務の改善による学校支援などについて計画をしたものであります。また、学校独自の取組の工夫例も示しました。

四角の4、部活動運営の改善につきましては、部活動の方針策定や、適切な休養日や、最終下校時刻の設定について計画したものであります。

四角の5、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備につきましては、保護者、地域への理解、促進とともに、相談体制の整備、学校経営方針への取組の明記などについて計画をしたものであります。

現在、本計画内容を着実に実施をするとともに、学校では独自の工夫も加えながら取組を進めております。今後もさらにできる取組を計画し、実施しながら、教員の働き方の改善を進めてまいりたいと思います。

以上で、簡単ではございますが、働き方改善計画の概要の説明を終わらせてい

たきます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

内野委員。

○内野委員 第九小学校では、コミュニティ・スクールをスタートさせていることもあり、先生方も放課後の熟議にも積極的に参加され、大変頼もしく感じているところですが、そのことで授業の準備や教材の研究等の時間にしわ寄せがあるならば、恐縮な思いもいたします。

また、最近では多様化する保護者への対応も、教員の大きな負担になっているのではないかと考えます。このような事案についても、コミュニティ・スクールの熟議の中で、学校側と地域、保護者が適切な学校支援ができるように、活発な意見交換をし、その中で先生方が生き生きとお仕事をされますよう、何か解決の糸口が見つけられると良いのではないかなと考えております。

以上です。

○尾崎市長 コミュニティ・スクールの話し合いの中で、先生方の働き方について意見を出し合うということで、先生たちの仕事のボリュームや負担感について、地域や保護者の方々の理解が進めば、働き方改革の大きな推進になっていくのではないかなと、そのようにも思っております。

ほかにはどうでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 昨年からは先生方の出退勤管理として、タイムカードが導入されたということですが、民間企業や市役所などは随分前からそういうことに取り組んでいると思います。学校で、このようなタイムカードによる時間管理が行われていなかったことに、逆に意外に感じました。タイムカードの導入で、出退勤の時間が一目瞭然でわかることになったので、時間管理という意味では、先生方の意識づけに大きく役立っているのではないかというふうに考えております。

また、昨年からは導入されたという学校閉庁日の取組についてですが、事前に保護者の方々への説明が十分周知されたために、大きな混乱もなかったというふうに聞いております。事務局のほうでは、いろいろと調整が大変だったと思われませんが、このような取組が保護者の方々にますます理解され、今後も継続されると

良いなというふうに思っております。

以上です。

○尾崎市長 はい、どうぞ。

藤宮委員。

○藤宮委員 私も昨年度から少しずつ、確実に改善がなされていると感じています。教育委員会の訪問で学校を訪れますと、副校長先生の机の周りが書類であふれかえって、大変な状態になっていることを、本当に良く目にいたします。どの学校も、副校長先生の業務は相変わらず減らないで、増えているように感じることもさえあります。

先ほどのご説明では、昨年度から副校長先生の業務の負担軽減を図るために、スクール・サポート・スタッフが配置されるようになり、さらに今年度は全校に人員が配置されたとのことですので、このようなスタッフを活用することによって、副校長先生が本来のご自分の業務に余裕をもって臨めるといいなと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

副校長先生、どこの学校でも大変だということで、何か新聞か何かにも出ていましたけれども、副校長先生の業務量を減らすという意味で、スクール・サポート・スタッフとか、市のほうでもいろいろと考えてはいるんですけれども、なかなかうまくいってないと。今後もいろいろと工夫が必要になるんだろうなというふうにも思います。

ほかにいかがでしょうか。

新藤委員。

○新藤委員 6月にOECDが3年ごとに調査しております国際教員指導環境調査、略してTALISと読むんですが、その2018年版が報告されました。そこには非常に貴重な資料があると思いますので、そのことについて話をさせていただきたいと思うんですが、まず一つ教員の勤務時間数ですけれども、世界的に見てもやはり日本の教員の時間数は多いということが言われております。

その原因はどこにあるのかということですが、1つデータとして申し上げますと、実はこの平成に入ってから、ここまで見ますと、学校、小学校とか中学校とか高等学校は、学校数でいくと10%ぐらい減っているんですね。それから、児

童・生徒数でいくと5%から7%、幼稚園はもっと減っているわけですが、減っているんですけども、実は教員の数を見ますと小学校がマイナス0.1%、高等学校はマイナス0.3%に対して、中学校は逆にプラス0.2%と、教員はほとんど減ってないんですね。

にもかかわらず、超過勤務時間が多いということが、やはり問題になっているわけですが、やはりなぜそうなるかということを考えていくときの1つの参考になるということで申し上げたいと思うんですけども、今日お手元に、ちょっと字が小さくて申し訳なかったんですが、OECDのTALIS2018の結果よりというのをお渡ししたと思うんですけども、その裏側を見ていただきたいんですけども、2分の2ページですね。

通常の授業で教員が授業時間のうち、実際の指導、学習に費やす時間はどのくらいかという平均79%なんですね。OECDの平均が78%ですから、そこによりOECDの平均より高いと書いてあるんですが、ほとんど変わらない。つまり、世界の国と日本と比較したときに、実際に授業等をやっている時間というのはほとんど差がないと。

にもかかわらず、次の3つ目、見ていただきましょうか。大問題なんですけど、日本の教員というのは、生徒を観察し、フィードバックを即座に行うことによって、生徒の学習の進捗状況を日ごろから評価しているとした教員は41%、OECDの平均の79%の約半分、生徒に対する独自の評価を実施していると回答した教員は51%で、OECDの平均よりも26ポイントマイナス。生徒に学習の進捗状況を自己評価させることがしばしばあるとした教員も31%で、OECDのマイナス10ポイントと。教員として、本来やるべきところできてない。そこに時間を使ってない。

ということは、申し訳ないけれども、児童や生徒に直接かかわらないところで時間数が、勤務時間が超過しているところに問題があって、だからこそ東大和市も今回、教員の働き方改善計画なるものとなったわけですが、やはりもっと子どもにしっかりと時間を使ってくださいと。そして、その評価等も含めて、せいぜい世界並みにやってくださいよということも、きちっとお願いしておかなきゃいけないなというふうに思います。

それから、表を見ていただきますと、これも今、思考力・判断力・表現力等を高めなさいということが言われているにもかかわらず、例えば中学校を見ますと、

明らかな解決法が存在しない課題をあえて提示して、子どもたちにしっかり考えさせることとか、それから批判的に考える必要がある課題を与えるなんていうのは、16%か12%の先生しかやってないと。それから、下から2番目ですけれども、完成までに少なくとも1週間を必要とする課題をあえて与えて頑張らせてみるという教員も11%しかいないと。こういう意味でいくと、やはりもっともっと日本の教員がやるべきことはたくさんあるんじゃないかなと、子どものために。その意味でも、この勤務時間の見直しをして、校長もやはり教員がこういうことにこそ本当は時間を使うべきなんだというところを、しっかりと監督していくようなことが、今後求められているかなというふうに感じております。

ちょっと違う視点で話をしましたけれども、その意味でもやはり働き方改革をして、教員たちに時間の使い方をきちっと考えていただく必要があるかなということも思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今、OECDとか、ちょっと難しい話、聞かせてもらいましたけれども、データとか、そういう数字を見た限りでは、教育する時間は減ってないけれども、労働する時間が増えているとか、どこにどう使っているのかということもあるかなというふうに思いますけれども、本来、先生が先生たる本業という意味では、そこに使われる時間が少ない、あるいはとれないのかなというふうなところも感じたりするわけでありましてけれども、これからどんどん改革をして進めていかなければいけないのかなと、そういうふうに思っております。

それでは、教育長、いかがでしょうか。

○真如教育長 文科省の資料を見ていましたら、学校のあり方の国際比較が出ておりまして、日本の学校と諸外国のスクールのあり方、その違いは大きいんですよということが書いてありました。また、日本の教員は、教科指導、生活指導、部活動指導等の一体的な仕事の仕方というのが、本部という形で行われております。さらに学校は、先ほどからコミュニティ・スクールの話もありましたけれども、地域社会の中核であって、地域コミュニティの活性化になくってはならない場所なんだということでもあります。

また、専門スタッフの割合を国際比較で比べてみると、日本が教員の82%、教員以外の専門のスタッフが18%、それに比べイギリスやアメリカは教員が54から

56%で、教員以外の専門スタッフが44から46%だそうです。

長い歴史の中でつくられた日本らしいすぐれた教育ですから、一度に変えるということはなかなか難しいかもしれません。しかし、時代の変化に伴って、今また大きく変わろうとしておりますので、子どもたちへの教育のあり方、教員の働き方の改革、改善、そういったものについて、重要な課題として受けとめて、今現在やっているところであります。

今後、新しい教育のあり方を初め、学校の組織運営のあり方、それから職場環境の整備の進め方、時間外勤務抑制に向けた制度的措置のあり方などについて、目の前の校長先生、副校長先生と一緒に、今現在、学校で何ができるのかということ、アイデアを出し合いながら、東大和らしい働き方改革、改善を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

先生の働き方を改善というか、良くするということは、先生の健康ということもありますけれども、やはりもう一つ、教育の質の向上というのにも、つながっていくのではないかなと、そのようにも思います。

第二次東大和市学校教育振興基本計画では、教員の働き方に関して、ICT機器の整備についても触れられております。これらの計画を計画的に進めることによって、教員の業務負担の軽減を図るだけではなく、他の自治体から優秀な教員が集まるようになって、東大和市の学校教育の質の維持向上が継続して図られることを、期待しているところであります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存についてに移りたいと思います。

この旧日立航空機株式会社変電所は、昭和13年、軍需工場内に電気を減圧して送る施設として、東大和市、当時の大和村に建てられたものであります。昭和20年に3回の米軍による爆撃、爆弾の投下により、大きな攻撃を受けたわけであり、軍需工場は、破壊、壊滅的な被害を受けたということなんですけれども、変電所は弾痕の跡を残しながらも、そこに、工場の中にあっただにもかかわらず残ったということでもあります。そういった意味で、戦争の恐ろしさや平和の大切さを、現在まで無言で訴え続けている変電所、大変貴重な戦災建造物であることから、東大和市ではこの変電所を平成7年10月1日に文化財指定をしております。市では、平和の大切さを後世に伝えるため、老朽化が進んだ変電所を現在の状態

で末永く保存してまいりたいと考えております。

それでは、変電所の保存につきまして、初めにご説明をお願いします。

小俣部長。

○小俣社会教育部長 それでは、私のほうから旧日立航空機株式会社変電所の保存についてにつきまして、ご説明申し上げます。

旧日立航空機株式会社変電所の保存につきましては、平成30年7月に保存のための基本方針を決定し、同年、基本設計に着手いたしました。しかし、基本設計を進める中で、変電所内部の公開を前提とするために、耐震補強の検討をすること、また現在の状態での保存をより優先させることの2点について再考しましたところ、保存修理工事の方法に一部変更が生じることとなりましたので、本年5月の教育委員会定例会にて、基本方針の改定について議決をいただいたところであります。

改定後の基本方針における整備スケジュールにつきましては、平成31年度、今年度であります。実施設計、そして令和2年度に保存修理工事、そして令和3年度に内部展示を予定しております。

なお、事業の総額につきましては、約1億3,000万円を見込んでおりますが、状況によっては事業総額が変更することが見込まれております。市では、変電所の保存につきまして、平成28年10月からふるさと納税により寄附を募っておりますが、現時点での寄附金総額は約830万円でございます。引き続きその周知に努めてまいります。

最後になりますが、保存修理工事が完了した後の変電所の活用につきましては、耐震診断並びに耐震補強設計の検討結果を踏まえて、改めて検討してまいります。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

○内野委員 私は、こちらに越してきまして、まだ5年しかたっていませんが、そのときに初めて変電所を目にしまして、保存状態の良さに大変驚きました。たびたびの爆撃にもかかわらず破壊を逃れ、奇跡的に生き残った変電所を後世に残していこうという、これまでの多くの市民の方々の強い思いの証しなんだろうなと思ひ、市の取組に本当に感謝いたします。

今もなお無数の弾痕を残しながら、戦争の恐ろしさや悲惨さ、平和の大切さを訴え続けている変電所は、今後、戦争を知らない世代が多く占める中で、強いメッセージ性のある大変貴重な存在だと思っております。老朽化が進んだ変電所を保存するためには、費用面や技術面など、乗り越えるべき課題も大変多いとは思いますが、この変電所を後世に残していくことこそ、私たちに課せられた使命だと感じております。引き続き、保存に向けた取組をお願いしたいと思えます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

この変電所が今残っているのは、私、過去の経緯を見ますと、中央公民館の講座がスタートだったと聞いております。その中で、工場の中に、ああいうふうな変電所が残っているということを初めて知ったということがきっかけでありまして、そこから勉強の輪が広がり、そして輪が広がって、最終的には取り壊しされる可能性が大いにあったんですけれども、その前にそういう人たちの力によって、現在まで残るような状況になったということですね。そういった意味では、社会教育というか、当時の公民館の活動をしている人たちに、改めて感謝したいなど、そんなふうにも思っているところであります。

ほかにいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 先ほど小俣部長のほうから、変電所の保存修理工事にかかる費用として、約1億3,000万円を見込んでいたとの説明をいただきました。現在、ふるさと納税による寄附額は約830万円とのことで、保存に向けた必要な費用にはまだまだ届いていませんが、私は平和を愛する人たちが、平和への熱い思いをふるさと納税に託し、一緒になって保存していこうという取組、さらに返礼品は平和への熱い思いというメッセージとしたことは、すばらしいことだというふうに思っております。

また、ふるさと納税については、市長さんを初め皆さまに、精力的にPRを行っていただいていることは存じていますが、まだまだ変電所の存在そのもの知らない方も、多くいらっしゃるのではないかとこのように思います。引き続き、ふるさと納税を通して、変電所について広く周知していただき、多くの方々に変電所の存在の意義についても理解していただきながら、進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

変電所のふるさと納税ということで、私の予定でいくと今ごろは830万円ではなくて、8,300万円ぐらい、下手をすると8億円じゃないかという予定であったわけでありましてけれども、どうもそうではなかったというところで、少しがっかりしたところもあるんですけども、ものということだけに執着してしまっというのも少しどうかかと、そういう思いもあります。

そういった意味では、返礼品が平和への熱い思いということで、東大和市の本当に独自のふるさと納税による変電所の保存だなというふうに思っています。これからも平和のふるさとづくりという意味で、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

ほかにいかがでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 先ほど小俣部長のほうから、変更後の基本方針についての説明をいただきました。保存修理工事については、耐震補強の検討を行って、現在の状態での保存をより優先させることを基本として行うとのことですが、変電所の保存は寄附をしていただいた方はもとより、広く平和を愛する皆さまの総意でもあります。そのことから、着実に進めていただければと思います。

保存修理工事が完了した際には、内部展示を含めた公開の方法を充実させ、その活用を通じて、平和の大切さを後世に伝えていってもらいたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 新藤委員。

○新藤委員 74年前、日本は二度と過ちは犯しませんからという新たな誓いをしたわけですが、それから70年経ってきているわけですが、若い人たちの間に、特に風化の状況が見られるかなというふうに思いますので、これやはり風化を絶対許してはならないと。そのためには、この変電所のように、具体的なものを通じて平和教育を徹底していく必要があるかなと思っています。

違う話になりますが、けさ、ニュースを聞いていましたら、ちょうど3年前の今日、神奈川県津久井の障害者施設で、多くの入所者が殺傷された事件がありましたけれども、若い人たちにその3年前のことを聞くと、特に若い人は知らないという答えが圧倒的に多かったんですね。わずか3年でこんなに風化してし

まうのかと、私はびっくりしました。

これは永遠に、特に戦争のことに關しては永遠に風化させてはならないわけですから、やはり1つの象徴として、シンボルとして、この変電所を東大和市は、市民を挙げてしっかりと守り、世界に発信して、この平和の尊さ等を訴え続けていく、その礎になっていく必要があるかなというふうに、私は考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

やはりこれからの時代、このような平和への取組を、日本だけではなく世界に向けて発信していくことにも力を入れていくことが、非常に大切だなというふうに考えるものであります。

最後に、教育長、いかがでしょうか。

○真如教育長 2020年のオリンピック・パラリンピックが刻々と近づいてきているところであります。オリンピック・パラリンピックの開催につきましては、オリンピックが平和の祭典というふうに呼ばれているとおり、スポーツを通じた世界平和を大きな目的として始まったものであります。

さて、先ほどから各教育委員の方による旧日立航空機株式会社変電所の保存についてのお声を聞かせていただきました。私も皆さんと同じ考えで、旧日立航空機株式会社変電所の保存につきましては、平和のシンボルとして、また平和の大切さを後世に伝えるということを考えると、大変大切なことを今感じているところであります。

ここにありますが、これは平和文集ですけれども、平成20年当初は、これぐらいの薄さだった。それが今、これだけの厚さに変わっているんですね。年々、多くの人から原稿をお借りして、このような平和を願う熱い思い、熱いって、この厚さもあるんですけれども、厚い文集がつくられているところであります。

これからもさまざまな機会を通じまして、平和の大切さ、そして旧日立航空機株式会社変電所の保存に向けた取組を、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私のほうも、今、皆さん方がおっしゃった思いは同じであります。これからもしっかりと保存していきたいなど、そのように思っています。最近、いつも思っ

ているんですけれども、テレビや新聞だとか、いろいろなニュースを見る限りでは、地域紛争だとか、至るところで実際にドンパチをしているということもありますし、また不安定な政治状況というかね、1つ間違うと本当にとんでもないことになってしまうのではないかなと、そんなふうな思いもあるわけでありまして。

そして、日本では平和の祭典が開かれるということなんですけれども、マスコミ、どこ見ても平和のへの字も出てこないですよ。スポーツの祭典と、施設がどうだとか、そんなのばかりで、クーベルタンが、昔はオリンピックはスポーツだけではなくて、芸術の競技もあったって、10回ぐらいやったらしいですよ、芸術としての競技。要するに、平和とかそういうもの、要するに人々の心の中に争うだけではなくてという意味で、そういうふうなものをやったということなんですけれども、最近は文化プログラムということで競技から外れてしまっていますけれども、本来の姿というのは、ちょっと違うのかなと、そんなふうに最近では思ったりしているわけです。

東大和市は、これからも平和都市宣言にあるとおり、平和を愛する世界の人たちと手を携えて、戦争や核兵器のない、そんな世の中をつくっていくために一生懸命やって、そのためのシンボルがあそこの変電所だと思っていますので、しっかりとこれからも守りながら頑張っていきたいなと、そのように思っています。

皆さま方のご協力、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎閉会の辞

○尾崎市長 それでは、お時間の関係もございますので、このあたりで第1回総合教育会議を終了とさせていただきますと思います。

本日の協議・調整事項について、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後も引き続き教育委員会の皆様のご意見を聞きながら、また議論を深めながら魅力ある学校づくり、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次回の日程につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

午後 2時44分閉会